

口座を開設されるお客さまへのお願い（個人）

最近、振り込め詐欺や特殊詐欺等で預貯金口座を悪用した金融犯罪が多発しております。
当組合では、このような犯罪に悪用される口座開設を防止し、お客さまの大切な資産を金融犯罪から守り、安心してお取引いただくため、口座開設いただく際には下記の点についてお願いをいたしております。
お客さまには大変ご不便、お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

☐ 口座のご利用目的をお伺いしています

口座の開設理由やご利用目的をおたずねいたします。場合によっては、口座開設をお断りすることがございます。

☐ 口座の開設は最寄の店舗にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先の近くの店舗にてお願いしております。ご自宅やお勤め先の近くの店舗以外での口座開設はお断りすることがございます。

お勤め先確認のため、健康保険証等の提示をいただく場合やお勤め先への連絡をさせていただく場合がございます。

☐ 複数の口座を開設されることはご遠慮ください

当組合ではお一人様につき1口座を原則としており、複数口座の開設はお断りしております。

当組合で口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。

☐ ご本人確認のため、顔写真付きの公的書類をご準備ください

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、ご本人様であることを確認させていただくため、運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付の公的書類のご提示をお願いしております。顔写真付の公的書類をお持ちでない方は、他の本人確認書類の提示等が必要となります。

☐ 口座開設にはお時間をいただきます

口座開設には審査が必要なため、通常時で**30分**以上のお時間をいただきます。

なお、本人確認書類や追加で必要な書類をご準備いただけない場合は、当日中の口座開設はできませんのでご了承ください。

☐ 口座売買等の禁止について

・口座の売買や他人に利用させることを目的とした口座開設は法律で禁止されており、刑事罰の対象となる場合もございます。また、以下は貯金規定により禁止されております。

- ◆口座の譲渡、質入れ目的の口座開設
- ◆第三者になりすましての口座開設
- ◆虚偽の申告による口座開設

・貯金規定に違反した場合、口座の利用停止や解約をさせていただく場合がございます。

・口座開設後に不自然なお取引が発生した場合、取引内容をご確認させていただく場合がございます。

総合的判断により口座開設をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。